

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：ロザリオ保育園	種別：保育所
代表者氏名：久志 千鶴	定員（利用人数）：90名（84名）
所在地：長崎県長崎市新戸町3丁目14-2 TEL 095-878-4251	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

<p>1. カトリックの園としてあたたかい関わり合いの中で一人ひとりを大切にしている。</p> <ul style="list-style-type: none">・神さまの存在の気づき祈りと感謝の心を育む・子ども一人ひとりのありのままを受けとめる・子どもの主体性を尊重する <p>2. 園庭や保育室の環境に恵まれている。</p> <ul style="list-style-type: none">・園庭が広く樹々に囲まれ、遊び込める空間がある。・隣接する駐車場も広く、送迎時の車の出入りもスムーズである。・保育室、廊下、階段等が広く、明るい。 <p>3. 一時保育事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none">・保育所や幼稚園を利用していないご家庭を対象に、子ども同士の交流や、保護者の事情（保護者のリフレッシュや冠婚葬祭、里帰り出産など）で、一時的に保育が必要なお子さんを預かり支援している。
--

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年5月20日（契約日）～ 令和7年12月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（令和元年度）

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■ 園長のリーダーシップ

園長は、保育の質の向上に向け、職員に向けてアンケートや面談を年2回実施し、本人の自己研鑽への意欲や今後の課題を把握している。アンケートは夏季と年度末に行い、一人ひとりの“やってみたいこと”やクラスの子ども、職員の状況を確認しながら、個々の思いや目標に沿った助言を行っている。また、毎月給与明細を渡す際にも職員との対話の機会を設け、保育内容や職場環境の改善に繋げている。

更に、意見を出しやすい雰囲気づくりに努めており、課題や不適切な事案についても率直に発言できる職員が育っている。園長自身も常に前向きな言葉で伝えることを意識し、日常的なコミュニケーションを重ねながら、職員の主体的な提案を受け止め、保育実践を支援している。

このように、園長は職員の意見や提案を尊重しながら具体的な取組を推進し、組織全体で保育の質の向上を図るためリーダーシップを発揮していることは特筆すべき点である。

■ 子どもの人権を尊重する保育の実践

園では、子どもを尊重した保育の実践に向けて、職員間で共通の理解を深めるために、毎朝の朝礼で“子どもを尊重する10ヶ条”を日替わりで一項目読み上げるとともに、職員が自作の祈りを添えて心を整え、一日の保育に臨んでいる。また、児童憲章を玄関に掲示し、子どもの人権を日常的に意識できる環境を整備している。

更に、月ごとに保育テーマを設定し、“思いやり”や“個の尊重”などを軸に職員間で対話を重ね、保育の方向性を共有している。

職員の言葉遣いや子どもへの呼称にも配慮し、“ちゃん” “くん”を付けて呼ぶことや、子どもが性差、人種、国籍に関する正しい知識を持って育つよう、人形や絵本を活用し、多様性への理解を促す保育環境を整え、自由な表現を尊重している。

また、不適切な保育の検証や振り返りを通じて、職員の意識向上を図っており、外部事例やアンケート結果をもとに研修を実施している。

保護者にも、子どもの人権尊重の考え方を丁寧に伝え、理解を促しており、園全体で子どもを尊重する姿勢を共有し、保育の実践に努めていることは高く評価できる。

■ より良い保育を行うためのたゆまぬ努力

園では、主任、副主任、職員がそれぞれの役割の下に専門性を発揮している。

園の特長として、各クラスの毎月の指導計画を文字だけでなくクラス内の保育環境を図として表していることがある。環境を見える化することで、職員間の情報共有が円滑になり、クラス担任不在時でも一貫した保育が可能となっている。

更に、指導計画や時系列マニュアルなど常に改定を重ねており、より良い保育となるよう現状に即した計画、マニュアルを整えていることも特長である。

役割として、主任は園全体を俯瞰する視点をもって職員一人ひとりの様子を的確に把握し、必要に応じて声掛けや調整を行うとともに、園長の方針と現場の実践を結びつける役として機能し、職員が安心して保育に取り組める体制を整えている。

副主任は現場に入り、具体的な実践方法の助言や環境構成の工夫を提示する等支援しており、専門性を活かして丁寧に関わり、職員の保育の向上に寄与している。

それぞれの役割を明確にしながらも、互いに連携して理念を軸に、より質の高い保育を目指していることは、園の優れた点である。

◇改善を求められる点

■ 地域との更なる関係構築

コロナ感染症拡大以降、地域交流活動は大幅に縮小している。従前は和太鼓の披露をはじめ、介護施設への慰問、公立学校との交流等、多様な取組を行っていたが、現在は困難な状況にある。加えて、周辺地域における道路工事の影響により、安全面から外出活動にも制限が生じている。かつては近隣の自然環境を活用し、木の実拾いや坂道散策等の活動を行っていたものの、現在は4、5歳児による近隣公園での花見程度に留まっている。

今後は、非常時や緊急時の協力体制を築く上でも、自治会や民生委員児童委員、近隣住民との連携を深めることは必要と考えられる。

園は、今後の地域交流再開に向けては、安全確保と感染対策の両面に課題であると捉えており、園として子どもと地域との交流に向けて検討し、具体的に取り組むことが望まれる。

■ 中・長期計画策定の仕組みづくり

園長は、2024年から2026年を対象期間とする中・長期計画を策定している。

計画は財務、保育環境としての人的環境、物的環境など、項目ごとに分別していることが確認できる。

今後も経営方針との連動を図りつつ、数年先を見据えて新規事業の立ち上げ等、さまざまな計画を立案する予定である。更に、中・長期計画に数値目標を加えることで、実現に向けて具体的な内容になると期待できる。

園長は、次回の中・長期計画策定には、職員の意見や提案を反映したいと考えており、そのためにはこれから仕組みづくりが必要となると捉えている。

園における中・長期計画策定の仕組みづくりに向けて今後の取組に期待したい。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を通して、自園の現状について全職員で向き合う良い機会となりました。訪問調査日、職員への聞き取りも温かな雰囲気の中で丁寧に行われ、職員にとっては、第三者に保育を語るという大変貴重な時間をいただき感謝しております。

一つ一つの項目に対しての細かい評価結果から、弱みや強み、課題等がはっきりと示されました。自分たちでは気づかない面を沢山掘り出していただきまして、第三者評価受審の意義を感じているところです。

総評で、評価の高い点として、「より良い保育を行うためにたゆまぬ努力」と記していただいたことは、大きな励みとなりました。現状にとどまることなく、たゆまず努力をする姿こそ大事であることに気づかされております。

今後も、“子どもの最善の利益”を合言葉に、職員、保護者、地域の方々とコミュニケーションを取りながら、最もふさわしい場作りに励んで参りたいと思います。
今回、評価等で携わって下さった方々に心より感謝申し上げます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項目	評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	b	<p>園の理念“互いに愛し合いなさい”は、玄関に児童憲章と並べて掲示するとともに、入園のしおりや園だより、パンフレット等にも掲載し、保護者や職員に向けて周知を図っている。</p> <p>園では、子どもたちの主体性や人権を尊重するとともに、職員一人ひとりが自らの在り方を大切することを日々の保育で実践している。園長は理念に基づいた保育をリードし、職員会議や朝礼などの場で理念に基づく言葉がけを行い、“互いを大切にしましょう”と日常の言葉に置き換えながら理念が自然に根づくよう働きかけている。</p> <p>保護者へは、運動会などの行事における園長の挨拶や園だよりを通して思いを伝えている。コロナ禍以降、年度初めの保護者会がオンライン形式となったことから、理念を直接伝えることの難しさを感じており、今年度は、進級時のオンライン説明の際に理念を図式化した資料を示すなど、よりわかりやすい伝え方を検討している。今後は、子どもの受け渡しを行う玄関の掲示板を活用し、理念の文章と併せて“今年目標”や“子どもに育ってほしい姿”などを示すことで、視覚的に伝わりやすくなり、保護者等への周知がさらに進むと思われる。今後の取組に期待したい。</p>

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	b	<p>社会福祉事業全体の動向は、お告げのマリア修道会の施設長会にて情報を得ている。また、本施設長会では、社会保険労務士（以降、社労士）によるセクシャルハラスメントに関する講習を主催し、職員が受講している。</p> <p>外部研修にも継続的に参加し、得られた情報は全職員で共有している他、園長は朝礼等を活用して職員に向けて経営課題を説明し、理解を得ている。</p> <p>市内保育園の空き状況がネットで確認できるため、市の子どもの数が減少傾向であることを把握し、分析している。</p>
3	I-2-(1)-②	b	<p>園長は、把握した経営環境について把握、分析した結果、市の子どもの数の減少傾向を鑑み定員数を減らすなど、園の健全な運営に向けて対策を講じていることがわかる。</p> <p>このような具体的な取組は、職員会議にて説明し理解を得ている。また、現状は施設長会や理事会に報告し共有している。</p> <p>その上で、園長は更に経営状況や改善すべき課題などを職員に知らせて共有し、一緒に取り組みたいと考えている。更なる取組に期待したい。</p>

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b 園長は、2024年から2026年を対象期間とする中・長期計画を策定している。計画は財務、保育環境としての人的環境、物的環境など、項目ごとに分別していることが確認できる。 今後も経営方針との連動を図りつつ、数年先を見据えて新規事業の立ち上げ等、さまざまな計画を立案する予定である。 園長は、次回の中・長期計画策定には、職員の意見や提案を反映したいと考えており、これからは、その仕組みづくりが必要となってくる。 更に、中・長期計画に数値目標を加えることで、更に実現に向けて具体的な内容になると期待できる。 今後の取組に期待したい。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b 単年度事業計画は、実行可能な具体的な内容であり、行事計画を含み詳細な計画であることが確認できる。 ただし、中・長期的計画は、今年度作成しているため、単年度計画との連動はこれからである。更に、園長は単年度事業計画の様式を刷新して、より具体的な内容を記述することを考えている。 今後は、園長の構想を基本として様式を新たにするとともに、中・長期計画で表明している人的環境と物的環境の方針を、当該年度の事業計画に具体的に落とし込むことが待たれる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b 園の単年度事業計画は年度末までに作成し、次年度の理事会にて説明及び報告を行っている。完成後は職員会議にて職員へ内容を共有し、理解を促している。 次年度以降は、各クラスの保育目標を職員が作成し、事業計画へ反映する仕組みの導入を予定している。 計画の作成に際しては、職員会議や園内研修の場を活用し、全職員が意見を出し合える環境を設けており、園長、主任、副主任が事前に協議を行い、全職員の意見を集約することで、多様な視点を計画に反映している。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a 園では、事業計画内の嘱託医変更や行事計画等は保育専用アプリで周知を図っており、閲覧した保護者が閲覧印を付けている。 また、園だよりを通じて計画内容や園からの依頼事項を知らせ、保護者との共有を図っている。これまでに園だよりにて園長が夏場の日除けのアイデアや古タイヤの提供などの依頼を掲載し、保護者が日除けのアイデアを提案したり、園庭整備に関する古タイヤの寄贈等の具体的な協力を得ている。 保護者に向けて、事業計画内の保護者に必要な情報を的確に提示するとともに、保護者にアイデアや寄付を募り、ともに子育ての環境を向上していることは特筆すべき点である。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b 園では、年1回の自己評価を実施し、第三者評価も受審しており、評価を通して課題を把握し、解決に向けて取り組んでいる。 職員アンケートの集約や分析は園長と主任が中心となって行い、園全体の傾向を把握しているものの、結果の集計や文書化、把握した内容についての取組はこれからである。今年度から、副主任を含め体制を整え、園の環境整備や職員育成など、課題に組織的に取り組む姿勢がみられる。 今後は、評価結果や職員アンケートの内容を組織的に分析し、課題の共有や改善計画の立案・検証が継続的に行う仕組みづくりを進めていくことが望まれる。

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<p>園では、職員アンケートや自己評価、第三者評価の結果をもとに、保育の課題を把握している。</p> <p>保育士会や職員会議では、日常の保育の中で気づいた課題の方向性について意見交換を行い、職員の参画のもとで改善策を検討している。園長は職員の意見や提案を受け止め、実践に反映するなど、現場の声を生かした保育の質の向上を目指している。</p> <p>今年度からは、副主任を含めた体制を整え、園の環境整備や職員育成に関する課題に、より組織的に取り組んでいる。</p> <p>今後は、評価結果を文書として整理し、課題の共有と改善策の検証を計画的に進めることで、園全体として保育の質のさらなる向上を図っていく。</p>
---	-----------	---	---	--

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<p>園長は、自らの役割と責任を明確に意識し、職員会議や園だより等を通して職員に伝えている。現在、園の理念を日常の保育に息づかせることを重視し、朝礼を通して職員の主体性を尊重する姿勢は特徴的である。</p> <p>また、日頃から主任、副主任と考えや方針を共有する体制を築き、不在時においても主任との連携を密にし、情報共有や記録の活用によって判断や対応が滞らないよう努めており、職務分担表に責任と権限の所在を明記し、円滑な運営体制を整えている。</p> <p>園長は、組織全体を見渡し、実践的な指導力を発揮した組織運営を推進しており、その指導力は高く評価できる。</p>
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	<p>園長は、法令遵守の重要性を理解し、適正な運営体制の維持に努めている。法令の改正や新たな通知等については、県、市、保育協会からの情報やメール等を通じて的確に把握し、職員会議等で共有することで、園全体としての遵法意識を高めている。また、法人を統括するお告げのマリア修道会の施設長会議において最新の情報を収集し、法人本部や専門家へ適宜相談するなど、迅速かつ的確な対応を行っている。</p> <p>さらに、大規模な修繕工事に際しては、理事長や法人事務局、専門業者と協議のうえ、相見積もりを取る等、運営の透明性を確保している。また、ハラスメント防止の視点からも職場環境の整備に努め、職員が安心して働ける体制づくりを進めている。</p> <p>加えて、園では、法人全体で推進するSDGsの方針を踏まえ、環境保全に関する法令や社会的ルールの理解を深める取組を進めている。リサイクルや古紙回収、ペットボトルキャップの回収等を通して、子どもや職員が環境への配慮とルールを実践的に学ぶ機会としている。園では、園長の的確な判断のもと、法令や社会的ルールの理解を深める取組が行われており、高く評価できる。</p>

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	<p>園長は、保育の質の向上に向け、職員アンケートや面談を年2回実施し、自己研鑽の意欲や今後の課題を把握している。アンケートは8月と年度末に行い、職員一人ひとりの「やってみたいこと」やクラスの子どもと職員の状況を確認しながら、個々の思いや目標に沿った助言を行っている。また、毎月給与面談時にも職員と対話の機会を設け、保育内容や職場環境の改善につなげている。</p> <p>園長は、職員が意見を出しやすい雰囲気づくりに努め、課題や不適切な事案についても率直に発言できる職員が育っている。園長自身も常に前向きな言葉で伝えることを意識し、日常的にコミュニケーションを重ねながら、職員の主体的な提案を受け止め、実践を支援している。</p> <p>副主任を中心に、環境構成や備品整備に関する職員の意見も反映しており、モンテッソーリ教具を活かした保育についての工夫や、体を動かす遊具の導入など、現場の声をもとにした保育を行っている。このように、園長は職員の意見や提案を尊重しながら具体的な取組を推進し、組織全体で保育の質の向上を図っている。</p>
----	------------	--------------------------------	---	--

13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<p>園長は、人事、労務、財務等を把握して運営している。経営改善、業務の実効性向上を目的とし、次年度の受け入れ数を現行の95名から90名へ減員する旨を全職員に周知している。</p> <p>これは近年の出生数減少を踏まえた対応であり、このことにより職員配置に一定の余裕を持たせることが可能となったと考えている。更に、保育環境の質の向上と業務負担の均衡にも期待できる。</p> <p>なお、若年層職員の定着率は概ね安定しており、離職傾向は低水準に留まっている。</p> <p>園長が、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮していることは高く評価できる。</p>
----	-----------	--------------------------------	---	--

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<p>園では看護師、栄養士、保育士の人材を確保しており、園児数に応じた職員配置を行い、加えて支援職員が各クラスの状況に応じて補助に入っている。</p> <p>これまでに、公共機関の求人媒体等を通じて採用を実施した事例がある。現時点では人員に不足はないものの、園長は将来的な人材確保を見据え、就職関連イベントへの参加を考えている。更に、保育理念の浸透に向けた職員への働きかけが不十分であると認識しており、理解促進の取組を進行中である。</p> <p>園長が、保育環境の整備に加え、理念と方針を基盤とした保育実践の重要性を職員に伝え理解を促し、園として人材の育成に努めていることは優れた点である。</p>
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<p>園では、“職員の心構え10か条”に基づき、目指す職員像を具体的に示している。人事基準は就業規則に明記し、職員への周知が図られている。職員アンケートには自己研鑽に関する設問を設け、職員一人ひとりの意欲や課題を把握し、その結果をキャリアパスや処遇改善の検討に活かしている。</p> <p>園長は、栄養士や看護師をはじめ各分野のリーダーを配置しており、特に今年度から副主任をフリー職としてクラスに配置せず園全体を俯瞰して指導する立場に位置づけており、副主任は人材育成の中心的な役割を担っている。職員会議や保育士会では、行事の分担だけでなく、保育内容を深める場として意見交換を行い、職員が互いの実践や思いを共有できるようにしている。</p> <p>園長は日常的に職員の思いを丁寧に聴き取り、職員が主体的に意見を出し合い、高め合える風土づくりを進めている。</p>

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	<p>園では、働き方改革の推進に伴い、残業や自宅に持ち帰る仕事がないように配慮しており、夏祭りの準備で費やした時間外労働の時間は、早退することで調整している。</p> <p>また、子どもの記録等は時間を決めて、保育室から離れて職員室で作業するように工夫している。</p> <p>更にワークライフバランスを重視し、職員は産前産後休業、育児休業を取得しており、園は復帰後の時短の勤務も整備し働きやすいように配慮している。また、休業明けでない場合も短時間の勤務を導入している。</p> <p>現在、休憩のためのノンコンタクトタイムの確保や記録類作成に専念する日の導入を試みており、仕事を自宅に持ち帰ることを抑制するため、外部記録媒体の持ち出しを禁止し、保育専用アプリの活用により筆記作業の軽減を図っている。</p> <p>また、職員の家庭事情による休暇取得や短時間勤務の活用が進みつつあり、定員調整による業務負担の緩和も見込まれる。</p> <p>休憩時間の活用を促す目的で共用スペースを開放しており、更なる工夫として専用休憩室の設置等、環境面の整備に取り掛かっている。</p> <p>職員が働きやすい職場づくりへの取組は、高く評価できる。</p>
----	-----------	------------------------------------	---	---

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>園では、“職員の心構え10か条”において、“期待する職員像”を明確にしている。昨年度より、この10か条を職員アンケートに活用し、職員自身が自己研鑽の視点から振り返りを行う仕組みを整えている。アンケート結果は園長が把握し、個人面談の場において目標の達成状況や課題の確認を行っている。</p> <p>一方で、職員一人ひとりの目標設定においては、目標項目、水準、期限を明確に示すまでには至っていない。今年度より、副主任が中心となって園内研修を進めており、今後はこの取組を通じて職員一人ひとりの意識向上とモチベーションの向上を図っていく仕組みづくりに期待したい。</p>
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<p>園は、“職員の心構え10か条”の中で求めている姿をもとに、全体的な計画に“めざす保育者像”を明記している。園長は、園の目指す保育の実現に向け、職員の資格や専門性を把握しながら、日々の保育へと反映させている。</p> <p>職員育成では、副主任が各クラスの保育内容や支援状況を確認し、園長と情報を共有しつつ助言や支援を行う体制を整えている。園は、子どもにとって今何を提供すべきかを見極め、実践に移せる職員の育成を重視しており、日常の中で互いに学び合う文化の定着を図っている。</p> <p>今年度は、子どもの理解を深めるため“環境を変えずに大人が変わる”をテーマに掲げ、職員の意識改革に力を注いでいる。ボディペイントなどのダイナミックな遊びを取り入れることで、子どもの表現活動の幅を広げ、“子どもをコントロールする言葉を減らす”“繰り返し楽しめる絵本を選ぶ”など、保育改善への意図を職員間で共有している。</p> <p>今後は、今年度の取組を継続的な学びにつなげ、職員育成を計画的に進めていくことが望まれる。</p>
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>園は、職員の知識や技術水準、専門資格の取得状況を把握し、職員一人ひとりの経験や習熟度に応じた研修機会を確保している。外部研修については、市や県主催の研修、発達支援に関する専門リーダー研修、キャリアアップ研修などを年間計画に位置づけ、開催時期に合わせて参加を促している。オンライン研修の増加に伴い、園内研修にも積極的に活用しており、非常勤職員も含めて全職員が参加できる体制を整えている。</p> <p>園内では、副主任を中心に新人職員へのOJTを行い、資料作成や保育業務マニュアルの整備を進めている。職員が実践を通して学び合う文化の定着を図るとともに、研修内容を定期的に見直していることは優れているといえる。</p>

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	<p>実習生の受入れは広域に渡り、年間数名を受け入れている。過去には採用に至った事例も複数あり、実習生は卒園者が多いのが特徴である。</p> <p>今年度から副主任が担当し、受入れに際しては専用マニュアルを整備している。現場では自己判断を避け、指導者への確認を徹底するOJT体制を確立している。</p> <p>学校側には事前に説明を行い、個人情報の取扱いや撮影等に関する留意事項を踏まえた上で、園との連携のもと実習を行っている。実習開始前には本人の希望を確認し、希望のクラスや年齢に応じたカリキュラムを個別に作成する体制を整えている。</p> <p>実習生に向き合う園の姿勢、担当として副主任を配し専用マニュアルを備えるなど体制を整備していることは高く評価ができる。</p> <p>また、実習生が実習のまとめを全職員の前で発表する機会を提供していることも優れている点といえる。</p>
----	-----------	---	---	--

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<p>b</p> <p>園では、園および法人のホームページ、WAMNETを通じて、理念や基本方針、事業計画・報告、保育内容、予算・決算、第三者評価の結果などを適切に公開している。また、苦情相談の体制については、ホームページや園だより、各種書類を通して苦情解決の仕組みや相談窓口を周知している他、保護者にも分かりやすいよう玄関にも掲示している。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防対策の影響により、園は地域に向けた行事や情報発信の機会を縮小している。現在は、保護者と子どもの関係づくりを重視しており、地域への発信を今後の課題としている。地域との繋がりの再構築に向けて、小学生との集いの場や園庭開放、絵本の部屋の活用などを検討しており、今後の取組に期待したい。</p>
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<p>a</p> <p>園では、事務・経理・取引等に関するルールや職務分掌を明確に定め、園長が全体の責任を担い、主任が小口現金の管理を行う体制を整えている。法人からの任命により、権限と責任の所在が整理されており、職員にも周知している。</p> <p>会計業務については、外部の専門機関による監査支援を年2回受けており、監査前の確認や立ち合い、電話やオンラインでの助言や指導を通して適正な経理処理を行っている。必要に応じて予算の補正や立案も行われ、改善を図っている。また、労務管理に関しては法人が契約する社労士が随時相談に応じる体制を整えており、適正な運営に資する仕組みを維持している。</p>

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<p>b</p> <p>コロナ感染症拡大以降、地域交流活動は大幅に縮小している。従前は和太鼓の披露をはじめ、介護施設への慰問、公立学校との交流等、多様な取組を行っていたものの、現在は困難な状況にある。加えて、周辺地域における道路工事の影響により、安全面から外出活動にも制限が生じている。かつては近隣の自然環境を活用し、木の実拾いや坂道散策等の活動も行っていたが、現在は4、5歳児による近隣公園での花見程度に留まっている。</p> <p>園では、今後の地域交流再開に向けては、安全確保と感染対策の両立が課題となると考えている。子どもと地域との交流に向けて、検討、工夫が望まれる。</p>
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<p>a</p> <p>園は、地域ボランティアの受け入れに関する指針及び保育におけるボランティアの受け入れに関する指針、ボランティア受入れに関する専用マニュアルを整備している。</p> <p>園では、学校体験活動として中高生の受け入れは継続しており、昨年度は高校生、本年度は中学生を受け入れている。参加者には事前に社会的マナーや言葉遣い等の指導を行い、職員にも適切な対応を促している。子どもへの人権配慮の観点から、所作に関する細則も設けており、園が行うボランティア受入れの基本姿勢とその体制は高く評価できる。</p>

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<p>a</p> <p>園は、地域の美術館や水族館、消防署、警察署、医療機関等を社会資源としてリスト化し、各クラスの電話機の横に設置して必要時には迅速に連絡できる体制を整えている。特に0、1歳児クラスや職員室には、緊急対応用の電話機器を備えている。</p> <p>過去に実際に救急対応が必要となったことがあり、職員が連携して状況を共有し、対応手順を記録してその後マニュアル化を進め作成している。加えて、ハートセンターによる巡回相談が年に数回あり、対象となる保護者も同席するよう伝えている。</p> <p>発達支援センターとも連携し、複数の児童発達支援事業所が定期的に来園し、職員と情報交換を行っている。</p> <p>園として、外部の社会資源との関係性を構築し、子どもと家庭への支援体制を強化していることは高く評価できる。</p>
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	<p>b</p> <p>地域貢献の在り方については職員間でも継続的に検討を重ねている。子育て支援や一人住まいの高齢者宅への訪問等の意見も挙がっているものの、子どもの安全確保を最優先とする観点から、実施には至っていない。コロナ禍以前は近くの公園の桜の花見で、子どもたちの太鼓を披露していたことがあり、感染症の収束を期待している。</p> <p>園舎前の園庭は十分な広さを有しており、地域住民に向けて開放している。</p> <p>また、園長は、とまちみらいまちづくり協議会に参加しており、クリスマスイルミネーションの飾り付け作業やクリーン作戦などの活動には、職員も参加している。まちづくり協議会、青少年育成会、自治会にも参加しており、今後、民生委員児童委員と連絡を取り、関係性を構築したいと考えている。</p> <p>園長が考えている地域の福祉ニーズの把握について、今後も継続した取組に期待したい。</p>
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<p>b</p> <p>園は、コロナ禍以前には地域の高齢者サロンに子どもたちが出掛け、触れ合い遊びや歌を披露していたものの、現在は中断している。</p> <p>保護者に向けた地域の祭り等を告知する方法としては、ポスターを園の入口に貼るとともに、保育専用アプリを活用している。</p> <p>また、地域の防災に関する訓練や防災グッズの紹介等の情報を得ており、今後は園として参加したいとしている。また、園は、災害時の避難場所として公的に認められてはいないものの、近隣住民から避難場所として依頼があった際には対応したいと考えている。</p> <p>公益的事業として、園独自で行っていることはないものの、法人本部が一人住まいの高齢者に向けて、修道会で食事の配食を行っている。</p> <p>園長は、園で実施可能な公益的事業について検討しており、今後の取組が待たれる。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<p>a</p> <p>園では、子どもを尊重した保育の実践に向けて、職員間で共通の理解を深めるために、毎朝の朝礼では“子どもを尊重する10ヶ条”を一項目目替わりで読み上げるとともに、職員が自作の祈りを添えて心を整え、一日の保育に臨んでいる。また、児童憲章を玄関に掲示し、子どもが日常的に人権について意識できる環境を整備している。</p> <p>更に、月ごとに保育テーマを設定し、“思いやり”や“個の尊重”などを軸に職員間で対話を重ね、保育の方向性を共有している。</p> <p>職員の言葉遣いや子どもへの呼称にも配慮し、“ちゃん”や“くん”を付けて呼ぶことや、性差、人種、国籍に関する正しい知識を持ち、育つよう工夫しており、人形や絵本を活用し、多様性への理解を促す保育環境を整え、男児がスカートを履いた時には肯定的に受け止める等、自由な表現を尊重している。</p> <p>また、不適切な保育の検証や振り返りを通じて、職員の意識向上を図っており、外部事例やアンケート結果をもとに研修を実施している。</p> <p>保護者に対しても、子どもの人権尊重の考え方を丁寧に伝え、理解を促しており、園全体で子どもを尊重する姿勢を共有し、保育の質の向上に努めていることは優れているといえる。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<p>a</p> <p>園では、子どものプライバシー保護に配慮した保育を実践するために、排泄時の羞恥心に対しては、トイレ周辺に衝立を設置し、失敗時にはカーテンで視線を遮るなど、子どもが安心して過ごせる環境を整えている。</p> <p>職員は一人ひとりの子どもに対し、“すみません、許可をもらってもいいですか”などの丁寧な言葉遣いで、子どもを一人の人間として尊重する姿勢を保っている。</p> <p>夏季には地域の支援者と連携し、身体の仕組みやプライバシー意識を育む“体探検隊”の活動を実施し、子ども自身が自分の身体や他者との距離感を理解する機会を提供している。活動後には保護者向けの座談会も行い、家庭での理解促進にも努めている。</p> <p>また、施設内の空間配置にも工夫を凝らし、図書室や絵本室の視線を遮る設計により、静かで落ち着いた時間を確保している。</p> <p>更に、就学前の段階でプライバシーに関する意識を育むことを重視し、子どもが他者との関係性の中で、自分を守る力を身につけられるよう支援している。園として、子どもの尊厳を守る保育を日常的に実践していることは高く評価できる。</p>
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<p>b</p> <p>園は、見学希望者と事前に電話で日程調整を行い、子どもたちが活動している時間帯を案内している。多くの保護者が午前中の保育の様子を希望しており、見学は電話から1週間以内に実施している。アポイントなしの来訪にも可能な範囲で対応し、柔軟な姿勢を保っている。</p> <p>見学時には園のしおりやパンフレットを配付し、保育方針や年間行事、園の特徴を丁寧に説明している。パンフレットには園庭の広さや保育の様子を写真付きで掲載しており、視覚的にも理解しやすい内容となっている。更に、園の理念や宗教的背景も明記し、入園後の保護者の戸惑いを防ぐ工夫を施している。</p> <p>今後は、情報提供について園内に限らず、地域の商業施設や医療機関などにもパンフレットを設置したり、QRコードを活用してホームページへ誘導するなどの構想がある。今後の取組に期待したい。</p>

31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	<p>入園決定後には、保育用品の案内、延長保育の利用方法、健康調査票、個人情報の取り扱い、重要事項説明書および同意書などを一式にまとめ、保護者に渡し説明している。書類には園の連絡先を記載し、保護者が必要な情報にすぐアクセスできるよう工夫している。</p> <p>資料には写真や図を用いた視覚的な説明も含まれており、持ち物の記名位置や準備物の例などを具体的に示している。</p> <p>慣らし保育については、子どもの様子を見ながら柔軟に対応し、保護者と相談の上で進めている。</p> <p>保育料や副食費、物品費の変更時には、都度文書で通知し、内容を明確に伝えている。</p>
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	<p>園に転園してきた子どもや転園した子どもについて、現在は前園や転園先の園とのやり取りはないものの、子どもの利益を最優先に考えると、今後は前園や転園先の園との情報共有を検討する必要性を感じている。そのためには、まず保護者の同意を得た上で支援の継続となるような手順を考えている。</p> <p>個人情報の保護を前提としつつ、子どもが安心して保育を受けられるよう、職員間で情報を整理し、保育の連続性を確保することを重視し、子どもと保護者が安心して生活できるよう体制を整えている。</p>
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>利用者満足度の上昇を目的とした取組として、職員は日々の保育の中で子どもの様子を見ながら、会話や自由遊びの場面での発言を通じて満足度の把握に努めている。</p> <p>また、送迎時の保護者との会話から家庭での様子を共有し、子どもの満足度の判断材料として活用している。加えて、年に一度実施する保護者アンケートでは、“朝から保育園に行くことを楽しみにしていますか”等の具体的な設問を設け、個別の回答を園長、副主任、担当者が確認し、必要に応じて面談を行っている。</p> <p>子どもからの意見は保育環境の改善に反映しており、ままごとコーナーの備品追加や職員の対応に関するフィードバックを受けて、職員が迅速に対応する事例も見られる。</p> <p>園として、子どもや保護者の声に耳を傾け意向を尊重し、保育の質向上に努めていることは優れているといえる。</p>
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<p>園では、苦情解決に向けて第三者委員を設置し、年初に保育専用アプリを通じて保護者に案内する他、玄関窓や絵本室等に掲示を行っている。今年度は0、1歳児の玄関に掲示箇所を追加し、重要事項説明書に該当ページを明記している。</p> <p>意見箱は一部保育室に設置しているものの、保護者の多くは紙面で意見を提出している。過去には持ち物の連絡が遅れることに関する意見が寄せられ、職員間で共有し、連絡時期の改善を図った事例がある。</p> <p>第三者委員を交えた対応事例としては、制服廃止に関する意見調整が挙げられる。保護者会との意見の相違が生じたが、委員の仲介により複数回の対話とアンケート実施を経て、最終的に合意形成に至っている。</p> <p>園の母体法人では契約の弁護士とも連携可能な体制を整備しており、苦情対応の透明性と信頼性を確保していることが見てとれる。</p> <p>園では、保護者の声を受け止め、誠実に対応していくこととしており、苦情解決の仕組みを整備し、保護者への周知と実効性の確保に努めていることは優れているといえる。</p>

35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>入所時の説明の際に、担任以外の職員への相談も可能であることを伝えており、主任や他の職員への相談も多く寄せられている。相談場所は事務室を基本とし、時間帯に応じて空き部屋を柔軟に活用している他、軽度な相談は絵本の部屋も利用している。</p> <p>相談は保育専用アプリを通じて受け付けるほか、口頭の場合も速やかに園長や主任に伝達し、職員が連携して対応しており、相談内容は記録に残し、対応履歴として活用している。</p> <p>園では、年1回保護者アンケートをオンラインで実施しており、以前行っていたアンケート用紙回収の時よりも回答率は高く、寄せられた意見をもとに連絡帳機能の改善や欠席連絡の簡素化を図っている。</p> <p>また、看護師や栄養士も保護者と直接対話し、専門的な相談に応じていることがヒヤリングから確認できる。</p> <p>今後は園だより等を通じて相談のしやすさをさらに周知し、保護者が安心して声を届けられる体制の充実を図っていく予定である。保護者が相談しやすい環境を整備し、周知するとともに、多様な対応を行っていることは優れているといえる。</p>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<p>送迎時等に保護者からの相談を受けた職員は自身で即答せず、必ず園長、主任に報告し回答を得て相談した保護者に伝えている。また、時には保護者と一緒に主任や園長を訪ね、解決している。保育専用アプリを通じて相談がある時には、アプリに返信する他、直接話した方がいい場合は、個別に面談する等、丁寧に対応していることがわかる。</p> <p>園では、年1回、保護者アンケートを実施しており、数年前からオンラインを活用している。</p> <p>また、連絡帳を保育専用アプリ配信にしたことで、写真も掲載できるなど改善例がある。</p> <p>保護者からの相談に、組織的に迅速に対応していることは優れた点である。</p>
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>園では、リスクマネジメント委員会を再編し、看護師をマネージャーとして、主任および各クラスの職員、フリーの職員、給食担当者が月1回の会議を実施している。</p> <p>委員会では、1週間単位でヒヤリハット事例の集計を行い、分析し時間帯や傾向を把握して、保育環境の改善に活用している。事故対応マニュアルは各クラスに整備しており、園長、主任、看護師が連携して迅速な対応を図っている。</p> <p>また、園内研修では、看護師を中心に消防署と連携し、AED使用や窒息対応などの講習を実施するとともに、保護者に対して安全対策の周知を図るとともに、意見を受け止める体制を強化している。</p> <p>園は、ヒヤリハットの様子を常に検討しており、毎年度刷新している。ヒヤリハット収集について、更に工夫しようと考えており、発生場所の明記や軽微な事故とヒヤリハットの分別なども検討することに期待したい。</p>
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>園は感染症予防と発生時の安全確保を目的として、基本的なマニュアルを整備し、各症状に応じた対応手順を準備している。</p> <p>コロナ禍には、玩具や手すりの消毒を徹底し、クラス縮小や家庭保育を依頼するなど行政の指導を受けながら柔軟に対応している。現在もインフルエンザ、手足口病、水痘、りんご病など季節性の感染症に対して、看護師が中心となり相談体制を整えており、玄関掲示や保健だより、保育専用アプリを通じて情報発信を行っている。インフルエンザについては出席停止早見表を添付し、その他の感染症は個別に周知している。</p> <p>ノロウイルス対応では保健所の手順に基づき、検便で陰性であっても家族が完治するまで休養を促すなど徹底した安全管理を行っている。職員はマニュアルを周知し、看護師が職員会議で情報を共有する他、年1回のシミュレーション訓練を実施し、想定場所を変えて対応力を高めている。</p> <p>更に園内でAED研修を行い、消防と連携して年2回の訓練を実施している。園として感染症の拡大防止と子どもの安全確保を両立する体制を整備している点は優れているといえる。</p>

39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>園では、災害時の対応体制を整備し、BCP（事業継続計画）を策定している。消防署の助言を受けながら避難経路や備蓄品の配置を見直し、水害や火災などの災害リスクに応じた対策を講じている。</p> <p>避難訓練は毎月実施しており、子どもと職員の安否確認方法を明確に定めている。保護者には保育専用アプリで連絡を行い、既読状況を確認し、未読時は電話対応を行っている。また、緊急時の持ち出し書類の確認や、レベル3が避難・休園の判断基準であることを周知している。</p> <p>備蓄品は給食室と他の2か所に分散し、2～3日分を目安にアレレギー対応食やミルク、水で調理できる食品を整えている。防災の日には職員が確認と読み合わせを行い、消防署の助言を受けて改善を重ねている。</p> <p>今後は、電話が不通となった場合の連絡方法や、職員の安否確認、出勤体制などについても、具体的に検証を進めることで、実践的な防災体制の確立が期待される。また、自治会とのつながりをさらに深め、地域と連携した防災体制の充実を図っていくことが望まれる。</p>
40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	<p>園では、不審者侵入時における対応訓練を定期的に行っており、合言葉を用いた避難誘導や室内への避難行動など、実践的な取組を行っている。園内にはさすまたを配置するとともに、抜き打ち訓練も実施しており、状況に応じた複数パターンの対応力を養っている。</p> <p>今年度は、職員の経験を踏まえ、外部受入時の対応や来園者の名札着用を徹底するとともに、時間外保育における出入口の見直しを行っている。また、防犯カメラやインターホンの設置を進めるなど、ハード面での安全対策にも取り組んでいることがわかる。</p> <p>副主任を中心として、災害・不審者対応訓練を複数パターン考え、園全体で危機対応力の向上を図っている。今後は、訓練内容や職員の対応を踏まえたマニュアルの文書化と定期的な見直しを進めていくことに期待したい。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	<p>園では、事故対応や不審者対応などのマニュアルを整備している他、保育現場に必要な各種マニュアルを作成しており、保育に即した内容となっている。特に、事故発生時の対応手順や連絡フローについてはフローチャート形式で整理しており、園長、看護師、関係職員への迅速な伝達経路が明確である。</p> <p>また、各クラスでは職員の役割分担を明確にし、タイムスケジュールとして見える化している。子ども一人ひとりの育ちに応じた配慮ある手順書となっており、季節ごとに見直しを行っている。</p> <p>更に、園における月間指導計画は、各クラスでの詳細な保育マニュアルであり、月間指導計画書の中に保育環境を図化して、職員誰もが理解し保育に入ることができるよう工夫していることがわかる。これは子どもの尊重に配慮した内容であり、保育の一貫性と質の向上、日々の実践を支える仕組みとして効果的に機能しており、これらの取組は特筆すべき点である。</p>
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<p>各年齢クラスの標準的な実施方法と位置づける月間指導計画は、毎月の見直しを通して改善が図っている。また現在、副主任が作成している新人保育士用の勤務マニュアルを、園全体でも活用できるよう整備を進めている。</p> <p>一方で、事故対応や不審者対応など既存のマニュアルは整備しているものの、改訂日や検証記録の明示など、今後の取り組みである。より充実した内容となるよう、見直しの体制や仕組みづくりを含めた取組が望まれる。</p>

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a 園では、園長が指導計画の作成責任を担い、主任と副主任が中心となって計画の立案と職員への指導を行っている。看護師や栄養士などの関係職員も必要に応じて参画し、保育士と連携して子どもの発達や生活の様子を踏まえ、“育ってほしい子どもの姿”を把握し、その意向や同意を踏まえて個別指導計画に反映している。職員会議や保育士会では、気になる子どもの支援や支援困難なケースについて、看護師、栄養士を含めた多職種で協議し、支援方針を共有している。 主任や園長は、指導計画に基づく保育実践の振り返りを定期的に確認し、助言を行い、年度末には職員が計画内容を見直し、次年度の改善に繋げている。園全体でアセスメントを基盤とした計画的な保育に努めていることは高く評価できる。
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a 園では、指導計画の評価と見直しを定期的実施している。今年度は、園として共通の年間指導計画を初めて試行し、実践を通して内容を検証しながら、合わない点はその都度修正している。年度末には赤字で修正を加え、次年度に向けて更新する叩き台として位置づけている。 職員は、月のねらいと週の活動の連動性を高めるために月案の様式を見直し、週計画を同一ページに統合するなど、計画と実践を結び付ける工夫を重ねている。また、園長は事故対応や不審者対応などのマニュアルについても見直しを進め、実施状況の検証や改訂日の明記を促している。こうした取組により、園は指導計画においても継続的な評価と改善のサイクルを確立しており、優れているといえる。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b 園では、子どもの発達や生活の様子について、統一した様式に基づき記録を行っている。記録は職員室または各クラスで記録を作成し、主任と園長が内容を確認し、必要に応じて付箋等で助言を行っている。子どものエピソードを記録し、月間指導計画の右側に週指導計画を統合する他、環境と子どもの動きとの関係図を手書きで追記する等、計画と実践の連動性を高めるための工夫を重ねている。 連絡帳は保育専用アプリを活用してデジタル化を進め、情報共有が容易となった。全職員が操作に慣れながら活用を進めており、記録物は職員室で一元的に保管している。園外への記録物の持ち出しを禁止し、情報漏洩防止にも配慮している。パソコン環境も整備し、職員会議や保育士会では子どもに関する情報共有を行っている。会議に参加できない職員にも、議事録等を通じて情報を確実に伝える仕組みが確立している。
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b 園では、個人情報管理規程に基づき、子どもに関する記録の取扱いを適切に行っている。記録の管理責任者は園長であり、保管・提供・廃棄等の留意点についても職員に周知している。保護者には個人情報の取扱いについて承諾書を得ており、承諾項目についてはホームページへの掲載など、社会状況や運用実態に応じて見直しを行っている。 職員は個人情報保護の重要性を理解しているものの、昨今の社会情勢を踏まえ、職員による記録物の取扱いに関する意識をさらに高めるための研修を継続していくことが望まれる。

A-1 保育内容

A-1-1 (1) 全体的な計画の作成			
項目	評価	コメント	
1	A-1-(1)-①	b	<p>園では、母体法人であるお告げのマリア修道会の理念や思いを反映して策定された“全体的な計画”を基本に、地域特性や園児数、立地、地域柄の違いを踏まえ、社会福祉法人サンタマリア会ロザリオ保育園としての特色を生かした計画を作成している。</p> <p>計画を文章化する際には、“何のために”という目的を明記し、分かりやすい書式となるよう工夫を重ねており、保育士会でもその意図や目的を共有しながら計画に反映している。</p> <p>これまで園長・主任が中心となって計画づくりを進めてきており、今後は職員全体が参画し、一年間の保育を振り返りながら、次年度の全体的な計画について検討し、作成に関わることに期待したい。</p>
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
2	A-1-(2)-①	a	<p>各クラスは、遊び込めるコーナー分けや食事する場所、午睡の空間を設けている。室内環境は季節に応じて温度調整を行い室内には、夏季は26～28度、冬季は20～23度を目安としており、職員は状況に応じて適宜換気し、空調はエアコンと天井扇で行っている。0、1歳クラスは床暖房を設置しており、乳児が過ごす環境として快適性を確保している。</p> <p>枕は毎日、タオルケットは毎週金曜日に保護者が持ち帰っている他、その他の寝具は園で天日干ししている。</p> <p>職員は、子どもが必要とする玩具を提供することができるように工夫しており、困難な場合は、クラスの職員同士で検討する他、他のクラスの職員がアドバイスすることもある。害虫駆除器を設置し、衛生管理の徹底を図っているなど、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整えるために、細部に渡って配慮していることは高く評価できる。</p>
3	A-1-(2)-②	a	<p>職員は、子どもの心身の状態を把握し、個々に応じた保育を実施している。活動への参加が難しい子どもには、無理に促すことなく個別に関わり、安心感を得た上で本人の意欲を引き出し活動できるよう援助している。</p> <p>遊びの場面では、子ども本人の興味の変化に応じて内容を検討し玩具や環境を変えている。また、不安や緊張を示す子どもには、職員が寄り添いながら言葉と表情で安心間を得るように援助し、落ち着いた状態へ導いている。全てのクラスで、職員が子どもの内面に寄り添いながら、急がせることなく自然な流れの中で成長を支える保育を展開している様子が確認できる。職員が、一人ひとりの子どもを受容し、状態に応じた保育を行っていることは、特筆すべき点である。</p>
4	A-1-(2)-③	a	<p>園では、子ども一人ひとりの発達状況を尊重しながら生活習慣の習得を援助しており、おむつを外す時期や箸の使用開始については、職員が丁寧に見守り、遊びの中で指先の力を育む工夫を取り入れている。例えばトングを使った活動を通じて箸の操作に繋げ、保護者にも伝えることで家庭と園が連携して援助できるよう配慮している。</p> <p>食事の場面では、子どものやってみようという気持ちを大切にしつつ、正しい持ち方や食事のマナーを伝えることに努めており、栄養士や主任、給食担当者と協力し、保護者に情報を提供しながら、子どもの挑戦を支える体制を整えている。</p> <p>午睡は、無理に眠らせるのではなく体を休める時間として位置づけ、絵本の読み聞かせを通じて静かな環境を整え、情緒の安定を促している。</p> <p>夏場の着替えは活動の後や汗をかいた際に子どもの希望を尊重し、快適に過ごせるよう配慮している。衣類にボタンやファスナーが少ない現状を踏まえ、保育室に練習用のおもちゃを設置し、遊びを通じて着脱の手順や方法を身につけられるよう工夫している。</p> <p>園は、子どもの主体性を尊重しながら成長を支え、職員と保護者の協働によって豊かな保育環境を築いていることは高く評価できる。</p>

5	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<p>園では、子どもが主体的に活動できる環境の整備を推進しており、保育家具や玩具は子どもの興味や反応に応じて職員が適宜入れ替え、継続的な関心を促している。空間構成は動線や活動内容を踏まえ職員間で検討し、集団での活動と個別に過ごせる領域を確保している。</p> <p>屋外環境は十分な広さを有し、草花や虫との触れ合いを通じて自然体験を重ね、地域との関わりを通じて多様な関係性の中で主体的な活動を促している。</p> <p>3歳児クラスでは、体操教室を通じて集団行動を学び、時間のメリハリや目途を立てる力を育てている。遊びの中で起こるケンカは成長の過程と捉え、職員は見守りながら子どもの自律的な解決を支援している。食事に関しては、箸を使う子どもには家庭から持参を依頼し、副主任や栄養士と連携して正しい持ち方を伝えている。基本的に着替えは行わないため、夏場に汗を書いたり、水遊びで濡れた時などは必要に応じて対応している。</p> <p>子どもが自らの意思で活動を選択し、安心して過ごせる環境を構築し、主体性を尊重し、生活と遊びを豊かにする保育を展開していることは優れた点である。</p>
6	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>乳児保育については、安心できる保育体制の構築を目標とし、慣らし保育を概ね2週間程度と定め、継続的な関わりを重視しながら当該年齢児クラスへの移行に繋げている。職員3名がクラスの環境を注視しており、環境設定を再考することで、安全性と快適性の確保に努めている。</p> <p>入園時には保護者と担当職員、栄養士との面談を実施し、家庭に近い食事提供を目指しており、離乳食からの移行については個別に対応し、家庭で食べることができた食材を聞き取り、園で提供する等、保護者と確認を重ねて連携している。</p> <p>保護者との情報共有は保育専用アプリを活用し、園での様子を記録し共有することで双方向の連携体制を整えるとともに、登降園時には玄関で受け入れ、日々のやり取りを通じて信頼関係を築いている。</p> <p>玩具は子どもの反応を踏まえ適宜入れ替え、指挟み防止バーの設置やアレルギー疾患の子どもの座席設定など安全面に配慮している。クラス内は伝え歩きの子どもの安心して過ごせるよう、小さな玩具の数や配置を確認し、環境設定を工夫している。</p> <p>乳児の健やかな成長を図るために、安心して主体的に活動できる環境を整備し保育の内容や方法に配慮していることは高く評価できる。</p>
7	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>園では、子どもを一人の人間として尊重し、言葉遣いなども大人と同様に行い、対等に接することで反応を待ちながら表現を引き出す方針を重視している。職員は人と人との関係性を重視し、問い掛け形式の会話を工夫することで子どもが自ら考え、答える機会を保障している。</p> <p>職員は、一方的に援助するのではなく、子ども本人の意思表示を確認して援助方法を考えている。例えば、排泄は自立を尊重しつつ、安全確保のため近くで見守り、急かす言葉の使用については職員自身が“早く”を繰り返す状況を認識し、使用しないよう冷静な対応を心掛けている。</p> <p>2歳児クラスでは、子どもが挑戦したい、援助を受けたくないという意味を表す時期であるため、職員は見守りを基本とし、例えばトイレに一人で行きたい気持ちを尊重し、本人が処理できない部分のみ声掛けしたり、援助を求めた際に手助けするよう配慮している。</p> <p>保育中の様子を職員間で共有し、状況に応じて冷静に対応する姿勢を保ち、時には副主任の助言を得て保育に努めている。</p> <p>家庭との連携は、生活リズムや健康状態を保育専用アプリで報告し、園での様子を写真で送り成長を共有している。</p> <p>各クラスの職員が環境整備に努め、子どもが自らのペースで活動を選択し、心身の安定と成長を促す保育を推進していることは優れているといえる。</p>

8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳児クラスでは指導計画について3ヶ月ごとに記録しており、経過には具体的なエピソードを記載している。また、集団活動を中心に構成し、子どもが自ら片付けを行い、友人の片付けを手伝うことで互いに協力し合う気持ちを育むよう職員が支援している。遊びの中で生じる摩擦には職員が適切に対応し、成長を見守る姿勢を維持している。</p> <p>4歳児と5歳児は4ヶ月ごとに個別計画を作成している。4歳児クラスでは、和太鼓や体操教室を取り入れており、子どもたちは毎週外部講師による体操教室にて指導を受けている。</p> <p>また、個人での遊びと友達との遊びを時間で区切り、活動にメリハリを持たせており、朝の集まりでは職員が子どもに一日の過ごし方を尋ね、考えを発言する機会を保障している。各クラスでは職員用の時系列の分担表を掲示しており、サポートに入る職員がスムーズに保育できるよう工夫していることがわかる。</p> <p>5歳児クラスでは、文字表やホワイトボードを活用し、遊びを通じて文字に親しむよう工夫しており、時計の文字盤を用いて時間の感覚を養い、生活習慣の自立を促している。</p> <p>更に、子どもたちで目標を設定しており、現在は「相手の話を聞く」ことを設定し、サークルを作ってできているか話し合っている。対立が生じて互いに顔を見て仲直りする姿勢を育てている。</p> <p>年明けから午睡を終了し、小学校就学に向けた準備を始めており、子どもの主体性と社会性を高める保育は高く評価できる。</p>
9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>園には障害者手帳や療育手帳を所持して通園している子どもはいないものの、健診で指摘を受けた子どもや保護者の希望により児童発達支援へ通う子どもが複数在籍している。診断が確定しているわけではなく、グレーゾーンの子どもの多く、現在は数名が放課後等デイサービス“あじさい”、児童発達支援センター“げんき”、ハートセンターなどの支援機関を利用しており、園ではその記録を受け取り、職員間で共有している。情報は各クラス担任と保護者、支援機関との話し合いを通じて保育に反映しており、職員会議で報告している。更に、支援機関の職員が園を訪問し、園での様子を観察した上で助言を行い、それを園全体で共有する体制を整えている。</p> <p>個別支援計画は必須ではないが、情報共有を通じて柔軟に対応している。加配職員は配置しておらず、必要に応じて他クラスの職員が連携し、チームで支援している。子ども同士は、勉強や遊びに行っているという自然な理解が広がり、特別視される雰囲気は生じていない。</p> <p>職員が障がい児に関する研修を受けた際には職員会議で内容を報告し、資料を共有することで全体の理解を深めている。</p> <p>今後は、保護者に向けて障がいのある子どもについて適切な情報を伝える取組が待たれる。</p>
10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園では、延長保育を18時1分から19時までとしており、場合によっては20時まで対応できる体制を整えている。人数は日によって異なり、利用がない日もあれば1人、2人程度のこともある。</p> <p>職員は遅番2人を配置しており、子どもの希望に応じて園庭での外遊びを可能とし、室内ではブロックや絵本などを用いて落ち着いた時間を保障している。</p> <p>補食は18時半頃に提供し、クッキーなど軽いおやつを準備することで家庭での夕食に支障がないよう配慮している。延長保育ではひとつのクラスに集まり、寂しさを感じないよう職員が工夫し、子どもに寄り添った関わりを行っている。</p> <p>登園の早い子どもは朝7時半頃から過ごしており、登園在園時間の長短にかかわらず、子どもが安心して過ごせる環境を整備し、子どもの思いに寄り添って適切に配慮していることは高く評価できる。</p>

11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>園では、就学を見据えた保育計画のもと、担当職員が5歳児の保育に努めており、年が明けると午睡をやめて、時計を用いた行動習慣の形成を図り、生活リズムの自立を促している。</p> <p>近隣小学校の行事参加や通学路体験を通じて就学への意識を高め、子どもが学校生活を具体的に想像できるよう支援している。</p> <p>保護者とは、面談を通じて就学に向けた意向を確認し、準備をともに進めており、保護者の不安には相談に応じ、複数の選択肢があることを伝えて安心を促している。更に就学前相談を設け、学校関係者との連携を支援するとともに、近隣3校の教員が訪問して子どもの特徴を共有している。</p> <p>巡回相談や就学相談の日程を周知し、検診に際しては保護者とともに小学校に向かうことで、学校の様子を知る機会を確保している。就学に向けて保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮していることは優れた点である。</p>
A-1-(3) 健康管理				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<p>園では、子どもの健康管理を適切に行うため、小児科の園医を新たに選任し、園の看護師を中心とした相談体制を整備している。園内で体調不良が生じた場合は看護師が確認し、クラス職員と連携して保護者へ連絡し、対応内容を記録している。ケガについては園長と共有し、必要に応じて歯科や外科医への受診を促している。</p> <p>予防接種は保護者からの報告を基に健康調査票を年1回更新し、情報を管理している。感染症予防では手洗い、うがい、咳エチケットを基本として、園内掲示や保健だよりを通じて家庭に注意喚起している。ノロウイルスやサルモネラ等の消化器症状は配膳制限を設け、感染拡大防止を徹底している。</p> <p>新型コロナウイルス対応では、行政や小児科医に相談しながらクラス縮小や家庭での保育等協力を依頼しており、現在も日次と月次で発症した感染症について罹患者数を保護者に周知している。</p> <p>園内での検査は実施せず、発熱や症状がある場合は保護者に迎えを依頼し受診を促す方針を徹底している。喘息の子どもにはサチュレーションや脈拍を測定し、早めの帰宅を判断するなど安全を重視している。職員室や園長室を医療室として活用し、安静を保てる環境を整えている。</p> <p>SIDSについては保健だよりやポスターで注意喚起を行い、うつ伏せ寝の危険性を保護者に周知している。職員会議では看護師が情報を共有し、年1回のシミュレーション訓練を実施して対応力を高めている。更にAED研修を消防と連携して年2回行い、緊急時の安全確保を強化している。看護師を中心に、感染症予防と個別の健康課題に対応し、子どもが安心して生活できる体制を維持していることは高く評価できる。</p>
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<p>園では、年2回の内科健診を実施し、0歳児から2歳児は午睡時に、3歳以上児は絵本室など静かな環境で受診できるよう配慮している。検尿、検便も年2回外部委託で行い、異常があれば園医と情報を共有し、FAXで保護者へ通知して受診を促している。過去には鮮血が見られ精密検査を行った事例もあり、早期対応を徹底している。</p> <p>歯科健診は年1回歯科医が来園し、午前中に全園児を診察している。歯科検診の結果を踏まえ、5歳児には歯磨きの習慣化を目指し、3、4歳児には口渥ぎを指導している。また、3歳未満児には茶を活用するなど発達段階に応じた衛生習慣を取り入れている。</p> <p>感染症予防では手洗い、うがいの徹底をクラス担任が中心となって行っている。園内に保健室はないものの、必要時はカーテンで仕切ったスペースを利用し、安静にできる環境を確保している。健診結果を保育に反映し、子どもの健康保持と生活習慣の習得に繋げていることは優れた点である。</p>

14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>アレルギー疾患、アトピー疾患、喘息など慢性的な疾患を持つ子どもには、医師の指示書や与薬依頼書を基に看護師が対応している。食物アレルギーについては医師の指示書を厳守し、解除があるまで除去食を徹底している。喘息が持病の子どもについては保護者と連携し、症状が出た際には迅速に対応している。フェニルケトン尿症の子どもには家庭から主食を持参してもらい、野菜や果物を中心とした献立を離乳食ベースで個別に作成し、保護者と共有している。特に調味料に含まれるたんぱく質にも配慮し、最低限必要な摂取量を確保するため、年に複数回面談を行い家庭状況と照らし合わせて調整している。</p> <p>食材チェック表を活用し、代替食や完全除去食を提供しており、アレルギー疾患の重症児については、病院での検査結果や家庭での症状を保育専用アプリで共有し、栄養士が直接確認して保育に反映している。現在、エピペンの使用事例はないものの、年1回は周知を行い、園内研修でアレルギー対応を学び、全職員が理解を深めている。園外研修にも参加し、その内容を職員会議で報告している。更に、栄養士は給食だよりにてアレルギー情報を発信し、保護者に情報を発信している。</p> <p>小学校就学前には、栄養士が絵本を用いて子どものアレルギーについて学ぶ機会を設け、就学後に困らないよう配慮している。看護師、栄養士を中心に医師の指示を基盤とした適切な対応を行い、子どもの安全と成長を保障していることは、高く評価できる。</p>
A-1-(4) 食事				
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>園では、食育計画に基づき、子どもが食事を楽しめる環境を整備している。ランチルームには6つのテーブルを配し、園庭の花を飾った花瓶を置くことで温かみのある雰囲気演出している。子ども自身が水の濁りに気づき、花瓶の水を替えるなど主体的に環境を整える姿も見られる。</p> <p>食事マナーについては毎月指導を行い、クイズ形式や絵を用いた教材を活用して、疑問形で問いかけることで子どもが自ら考える機会を保障している。残食が増えた際には絵本や紙芝居を用いて「食べたらピカピカ」と伝え、視覚的に理解を促す工夫を行っている。</p> <p>検食は園長が毎日実施し、園長不在時は主任や看護師が代行する体制を整えている。職員も給食を試食し、味付けや塩分量を確認して栄養士へフィードバックしている。また、サンプルは衛生面から写真に切り替え、保護者と情報を共有している。人気メニューのレシピを食育の日に配付し、家庭でも再現できるよう支援している。保護者からの要望に応じて食器も新しい食器に替えており、幼児が持ちやすい形状に改善している。</p> <p>職員間で意見を交換し、必要に応じてプレート皿など異なる食器を導入し、柔軟に対応している。子どもが食事を楽しみながら食習慣を身につけ、保護者とも連携して食育を推進していることは優れた点である。</p>
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることで食事を提供している。	a	<p>園は“食べることは生きることの基本”という考えの下、子どもが安心して食事を楽しめるよう多様な工夫を行っている。</p> <p>年間を通じて行事食を計画し、正月の七草がゆ、ひな祭りのちらし寿司、節分では豆の代わりに子どもが自らトッピングする“鬼のパフェ”、こどもの日のちとせパイ、七夕の特別献立、ハロウィンのかぼちゃ料理、クリスマスのバイキング形式パーティーなどを提供している。</p> <p>夏祭りでは食中毒防止に配慮し、加熱した食品やおにぎり、かき氷を準備している。更に11月24日の和食の日には年長児が中心となり、ご飯や味噌汁を自ら作り、給食室から魚と煮物を提供するなど、調理体験を通じて食文化を学ぶ機会を設けている。</p> <p>誕生日には特別なランチョンマットやパーティー用の皿を用いて給食を提供し、ワッペンを付けて一日を過ごすことで子どもにとって特別感を演出している。</p> <p>嗜好調査をアンケート形式で実施し、リクエストのあったメニューを取り入れることで子どもの声を反映している。地域食文化の継承にも力を入れ、浦上そばろ、チャンポン、長崎サラダなどを献立に組み込み、園で育てた野菜を収穫して食事に活用している。来年の夏は梅シロップを使ったかき氷の提供を予定しており、食育活動をさらに充実させる方針である。</p> <p>子どもが安心して食事を楽しみ、豊かな食経験を積み重ねる環境を整えていることは高く評価できる。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a 園では、現在使用している保育専用アプリの機能を活用して、今年度から日々の保育の様子を写真で送っている。写真でその日の様子を知ることができるため、保護者には好評であり、園としては保育の意図や保育内容について理解を促すことに役立てていることがわかる。 運動会等の行事に限らず、子どもの成長を共有できることは園の強みである。保育専用アプリにて保護者との情報交換ができ、更に必要な場合は、やり取りを記録して保育に反映している。 子どもの生活を充実させるために、家庭と連携するためにさまざまな工夫を行っていることは高く評価できる。
A-2-(2) 保護者等の支援			
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a 保護者との会話は送迎時であり、特に夕方は保護者の声を聞く貴重な時間だと園では捉えている。 保護者の個別の事情に配慮し、面談時間は希望に沿って夕方5時以降であっても対応している。 園では、保護者からの相談は、担任だけでなく副主任、主任、園長が受ける他、看護師や栄養士など専門的な助言ができるよう体制を整えており、優れているといえる。
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b 家庭での虐待や権利侵害の疑いがある子どもについて、早期発見と早期対応を重視し予防に努めるため、職員は日々の保育の中で、子どもの言動や表情、着替え時の身体の様子などを見ており、異変を察知した際には速やかに担任や園長と情報を共有し、協議を行っている。 必要に応じて、子育て支援センターや保健師、地域の支援者と連携し、家庭訪問や保護者との面談を実施している。更に、園長と主任が定期的に訪問したり、電話で様子を聞き取り、サポートしていることがわかる。 子どもの発する言葉がきっかけとなる事例もあり、職員はその内容を記録し、対応の根拠として活用している。 地域の特性や家庭環境の多様性を踏まえ、園として柔軟かつ慎重に対応し、子どもの安全と権利を守る体制を整えている。 ただし、園では、虐待防止マニュアルは整備しているものの、職員に向けての研修はこれからである。今後は、全職員が理解し対応できるようマニュアルをもとに研修の実施が望まれる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b 園では、職員が主体的に保育実践を振り返る仕組みを整えている。個別指導計画の記録様式にチェック項目を設け、エピソードとの関連を確認しながら、自身の行動が園の理念や目標に沿っていたかを自己評価することで、職員一人ひとりが自らの保育を見つめ直し、保育の質を高めるとともに、園全体の方向性を共有している。 ただし、全職員を対象に年1回の自己評価を実施し、主任が結果を集約して園長へ報告しているものの、その結果を園全体で保育実践の振り返りや次の改善、方針づくりに十分に生かされておらず、今後の課題となっている。今年度から副主任も園長、主任とともに職員の育成等に携わる体制が整っている。今後は、職員の自己評価を活かして、次年度の評価や改善に繋げる仕組みづくりが進むことに期待したい。

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：ロザリオ保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人サンタマリア会
3. 事業所所在地：〒850-0954 長崎市新戸町3丁目14-2
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 久志千鶴
5. 連絡先
電話：095-878-4251
Fax：095-878-6950
eメール：rozario@wonder.ocn.ne.jp
ホームページ：http://www.smrosary.jp/
6. 当該事業の開始年月日：
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

延長保育
障がい児保育
一時保育

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

★理念

カトリックの愛の心で（互いに愛し合いなさい）一人ひとりを大切にする保育を目指す。
子ども達が自分で考え、主体的に行動できるような環境作りを重視し、子どもの人権を尊重を、最善の幸福のために保育する。

★保育目標

神さまと人と自然を大切にする子ども
心も体も元気な子ども
自分で考え行動する子どもを保育の目標に

9. 現在の職員数（ 7年 8月 1日現在）：
常勤職員数 16 人、 非常勤職員数 7 人（常勤換算 2 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	7	5
1歳児	12	11
2歳児	12	10
3歳児	22	22
4歳児	18	18
5歳児	19	18
計	90	84

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育	30	20
障害児保育	2	0
病後児保育	0	0
一時保育	1	1
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

921.02 m² 利用者1人あたり 0.1 歳児33 2歳児以上 1.98 m²

(2) 園庭面積：

1.453 m² 利用者1人あたり _____ m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

10 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(2 階建)
- 他施設と併設の場合：

併設施設種別：

保育所の使用階数： _____ 階部分

- 建築（含大改築）後の経過年数：（ 10 年）
- 3年以内の大改築計画の有無：（ 有 ・ 無 ）

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、 バス、その他（ _____ ）で _____ 分
バス停 戸町中学植裏 から 徒歩 13 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 4 人） • 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

年度末、苦情処理第三者委員へ委嘱状等の書類渡しは、来園して頂いて行い、園の状況等もお伝えしている。定期的ではないが、

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

保護者の出入りが多い場所3ヶ所に意見箱を設置している。定期的に主任が意見箱を開け確認している。苦情、ご意見等をうけた場合は、苦情解決のしくみにそって行う。
苦情の意見・要望・不満を解決するためのしくみについてはホームページ掲載、保護者にはルクミー配信している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
(2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
(3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

自然災害対策マニュアル
安全対策マニュアル
ハラスメントマニュアル
プライバシー保護マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① カトリックの園としてあたたかい関わり合いの中で一人ひとりを大切にしている。
・ 神さまの存在の気づき祈りと感謝の心を育む
・ 子ども一人ひとりのありのままを受けとめる
・ 子どもの主体性を尊重する
- ② 園庭や保育室の環境に恵まれている。
・ 園庭が広く樹々に囲まれ、遊び込める空間がある。
・ 隣接する駐車場も広く、送迎時の車の出入りもスムーズである。
・ 保育室、廊下、階段等が広く、明るい。
- ③ 一時保育事業を行っている。
・ 保育所や幼稚園を利用していないご家庭を対象に、子ども同士の交流や、保護者の事情（保護者のリフレッシュや冠婚葬祭、里帰り出産など）で、一時的に保育が必要なお子さんを預かり支援している。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称	ロザリオ保育園
-------	---------

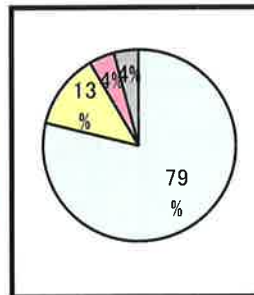
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2025年 7月 10日から 2025年 7月 31日まで
--------	-------------------------------

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く941件内)

利用者総数	84 人
調査対象者数	65 人
有効回答数	34 人
回収率	52 %

はい	742 件	79%
どちらともいえない	120 件	13%
いいえ	40 件	4%
わからない	39 件	4%



総 評	<p>本アンケートは65人中34人の回答を得て52%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」は100%と最も高い。次いで問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか」、問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」が97.1%と続いている。一方、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」29.4%が一番低く、次いで問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」が47.1%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、行事や情報発信のスピードなど意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取り組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	ロザリオ保育園	有効回答数	34 人
-------	---------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	25 件	73.5%
			どちらともいえない	6 件	17.6%
			いいえ	1 件	2.9%
			わからない	1 件	2.9%
			無回答	1 件	2.9%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	25 件	73.5%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
無回答			0 件	0.0%	
非該当	9 件	26.5%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	20 件	58.8%	
		どちらともいえない	4 件	11.8%	
		いいえ	0 件	0.0%	
		わからない	1 件	2.9%	
		無回答	0 件	0.0%	
非該当	9 件	26.5%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	27 件	79.4%
			どちらともいえない	6 件	17.6%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	1 件	2.9%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	25 件	73.5%
			どちらともいえない	4 件	11.8%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	4 件	11.8%
			無回答	1 件	2.9%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	16 件	47.1%
			どちらともいえない	9 件	26.5%
			いいえ	6 件	17.6%
			わからない	2 件	5.9%
			無回答	1 件	2.9%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	29 件	85.3%
			どちらともいえない	4 件	11.8%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	1 件	2.9%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	21 件	61.8%
			どちらともいえない	5 件	14.7%
			いいえ	3 件	8.8%
			わからない	3 件	8.8%
			無回答	2 件	5.9%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	25 件	73.5%
			どちらともいえない	7 件	20.6%
			いいえ	1 件	2.9%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	1 件	2.9%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	20 件	58.8%
			どちらともいえない	9 件	26.5%
			いいえ	2 件	5.9%
			わからない	2 件	5.9%
			無回答	1 件	2.9%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	ロザリオ保育園	有効回答数	34	人
-------	---------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい	22	64.7%	
			どちらともいえない	6	17.6%	
			いいえ	1	2.9%	
			わからない	4	11.8%	
			無回答	1	2.9%	
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい	19	55.9%	
			どちらともいえない	7	20.6%	
			いいえ	4	11.8%	
			わからない	3	8.8%	
			無回答	1	2.9%	
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい	10	29.4%	
			どちらともいえない	6	17.6%	
			いいえ	8	23.5%	
			わからない	9	26.5%	
			無回答	1	2.9%	
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい	28	82.4%	
			どちらともいえない	2	5.9%	
			いいえ	3	8.8%	
			わからない	0	0.0%	
				無回答	1	2.9%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	24	70.6%	
どちらともいえない			3	8.8%		
			いいえ	1	2.9%	
			わからない	0	0.0%	
			無回答	0	0.0%	
			非該当	6	17.6%	
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい	27	79.4%	
			どちらともいえない	2	5.9%	
			いいえ	0	0.0%	
			わからない	1	2.9%	
				無回答	4	11.8%
17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい	27	79.4%		
		どちらともいえない	2	5.9%		
		いいえ	0	0.0%		
		わからない	1	2.9%		
			無回答	4	11.8%	

内容サービス項目					
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい	34	100.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい	31	91.2%
			どちらともいえない	2	5.9%
			いいえ	1	2.9%
			わからない	0	0.0%
				無回答	0
20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい	33	97.1%	
		どちらともいえない	1	2.9%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	ロザリオ保育園		有効回答数	34	人
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	20件	58.8%
			どちらともいえない	6件	17.6%
			いいえ	2件	5.9%
			わからない	6件	17.6%
			無回答	0件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	29件	85.3%
			どちらともいえない	4件	11.8%
			いいえ	0件	0.0%
			わからない	1件	2.9%
			無回答	0件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	32件	94.1%
			どちらともいえない	1件	2.9%
			いいえ	0件	0.0%
			わからない	1件	2.9%
			無回答	0件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	28件	82.4%
どちらともいえない			6件	17.6%	
いいえ			0件	0.0%	
わからない			0件	0.0%	
無回答			0件	0.0%	
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	27件	79.4%
			どちらともいえない	3件	8.8%
			いいえ	4件	11.8%
			わからない	0件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	27件	79.4%
			どちらともいえない	7件	20.6%
			いいえ	0件	0.0%
			わからない	0件	0.0%
			無回答	0件	0.0%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	30件	88.2%	
		どちらともいえない	4件	11.8%	
		いいえ	0件	0.0%	
		わからない	0件	0.0%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	28件	82.4%
			どちらともいえない	4件	11.8%
			いいえ	2件	5.9%
			わからない	0件	0.0%
			無回答	0件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	33件	97.1%
			どちらともいえない	0件	0.0%
			いいえ	1件	2.9%
			わからない	0件	0.0%
			無回答	0件	0.0%